

光教寺兼順（顕誓）後嗣考

北

西

弘

はじめに

顕誓嗣子無之　光教寺永ク断絶　惜哉　顕誓ハ則　反古ノ裏ノ著述者ナリ

兼順（童名光慶、光玉。侍従治部卿、顕誓という）は、蓮如の第七子康兼（蓮誓）の子で、『反古裏』、『今古獨語』、『光闘百首』等、貴重な真宗史料をのこしたことは、周知の如くである。父蓮誓の跡をつぎ、加賀三ヶ寺の一つである山田光教寺の第二世となつたが、享禄・天文年間の錯乱（大小一揆）にあたつて、証如の勘氣をうけ、寺は破却された。

爾来、天文十九年十一月、許されるまで流浪の生活をおくった。

ところで、この顕誓の室は『大谷一流系図』によれば、本願寺実如の女であったが、子にめぐまれず、顕誓の跡は絶断したという。『大谷嫡流実記』顕誓の条には、

顕誓の子息が開いたと伝える寺院の一つは、石川県珠洲郡内浦町小木の法融寺（真宗大谷派、住職篠塚栄昭師）である。まず、嘉永四年五月、法融寺少将栄成が、東本願寺集会所

月番衆中にある『法融寺由緒書』を紹介しておこう。

由緒書

一、拙寺開基之儀者

蓮如様御子蓮誓様御三男顕誓と申御方

北国御法義為御相続 能州小木浦ニ御草庵御起(立)

ニ而 御本尊 蓮如様御染筆之

御名号安置 火難之節御残り故 出現之

御名号と奉称候 其後 大永四年

実如様思召を以 御替懸之

御名号頂戴仕 寺号妙樂寺と被仰付候

其後 頭如様大坂陣之節三代目慶順義天正

元年より同八年迄八ヶ年之間御隨身申上候處天正

八年四月ニ紀州雜賀より御暇被下 北国筋

御法義勸化被仰付 御作文之御書並

三ツ狹間御開山様 御染筆十字

御名号且又証如様御寿像御画讀

頂戴仕候 慶長四年 教如様江御隨身申

上候 依如様御代迄ハ妙樂寺と称し

申候 其後宣如様御代法融寺と改号

被仰付候（以下畧）

この由緒書によると、法融寺は以前、妙樂寺と称し、その開基は光教寺頭誓であったという。しかし二代目の名を記さず、三代目を慶順としている。しかし珠洲市三崎町寺

家の専念寺（真宗大谷派、住職昌山義春師）に蔵される『文化三年四月、由緒并居屋敷等御尋ニ付郡中一統書上候控』には、法融寺由緒について、次の如く記されている。

由来御尋ニ付申上候

一、法融寺開闢者 大永四年、正順与申僧

寺建立仕 先住法融寺迄十代相続仕申候

年數之義ハ 至当年貳百八十四年と罷成申

候

一、居屋敷之儀者往古より珠洲郡小木村百

姓地ニ居住仕 每年年貢米之儀ハ村方へ相

斗申候 此外俗名等者無御座候

右之外、由來並縁起寄進状等無御座候以上

淨土真宗東本願寺派

珠洲郡小木村

法融寺無住ニ付看司

円超寺（印・花押）

文（文化三年）
妙（妙嚴寺殿）

この『由緒書上控』によると、法融寺の開基は正順といふことになるが、しかしこの『由緒書上控』にも、正順は頭誓の子であるとは明記していない。正順を頭誓の子息と明記したのは、頭誓の子息を開基と伝えるもう一つの寺院、

株洲市大谷町 広栄寺（真宗大谷派、住職大広世雄師）の記録である。

二

大谷の広栄寺には、現在、江戸時代末期と推定される『係譜』一冊と、十三代住職大広懿栄師が、明治十七年九月二十三日、東本願寺執事阿部恵行師に上申した『能州大谷広栄寺系譜』一冊が蔵されている。両系譜ともに、頭誓に二子があつて、兄の正順が妙楽寺を、弟の正尊が広栄寺を開いたと明記している。

まず、大広懿栄師の調した『能州大谷広栄寺系譜』の序文を紹介する。

河内茨田郡出口光善寺之分地也

助音地

能州大谷広栄寺

当寺義ハ故法莊山龍泉寺ト号シ真言宗ニテ 御室仁和寺ノ院室也該寺ヲ天文二年ニ

真宗ニ帰依シテ改宗ス故ニ法印權僧都

光淳当地へ來リテ弘通ス然リト雖モ時機

熟セシシテ此中絶ス又永禄元年ニ當リテ

法印僧都正尊当地へ來リテ法莊山龍泉

寺ヲ再興シ 又天正九年 教如上人ヨリ

該寺ヲ改称シテ広栄寺ト錫ヒ 夫ヨリ今ニ

つぎに、江戸末期に成ったと思われる『係譜』の、関係箇所を紹介する。

兼寿

大谷本願寺第八世蓮如上人青蓮院准三宮尊応

法親王

之門侶中頃南都大乘院經覺僧正為師學

法相宗始号左衛門督永享三年十七歳ニシ而得度

童名布袋麿又幸信信証院法名蓮如心永廿二

年三月廿五日誕生母ハ化人今師六歳之時ヨリ不見玉ハ

広橋權中納言從二位兼郷卿為猶子又日野贈大臣

綱光公為子云々

法印大和尚位權大僧都明応八乙未年三月廿五日

入寂春秋八十五歳大谷歷住三十三年委如別記

加州山田光教寺号光闍坊法印大和尚位權大僧都

童名光玉法名蓮誓母ハ下總守平貞房女如了

大永元年八月七日卒ス六十七歳

加州江沼郡瀧野坊
山田光教寺越中中田坊開基

九谷ノ坊開基

康兼

加州山田光教寺号光闍坊法印大和尚位權大僧都

蓮能（註畧）

<p>兼芸 (註畧) — 教芸 (註畧) 兼順</p> <p>山田光教寺二世法印權大僧都法名顯誓 童名光慶改光玉侍從改治部卿其宗焉附弟 号光闢坊享禄一乱之時寺退転一身寄寓 女子越前國所縁家</p> <p>天文十九年十一月加州衆勘氣許容之時同得恩免 同冬寓本德寺弘治元年已後伺候大坂殿同三 十一月巡贊道師五十二永禄元年鑑役六十歳同 九年八月補院家六十八歳同月下旬叙法師 同年十月下旬就法流義蒙御普審蟄居 于泉州堺<small>(大谷流系図は二十日)</small>六十九歳 元龟元年十月廿四日卒</p> <p>七十二歳反古裏等記録數帖之作者也</p> <p>兼順初以勝興寺証玄為嗣 其後還本 家不幾而早世</p> <p>兼順無嗣寺亦廃没後山田殿永斷絕矣</p> <p>今師五歳ニシテ而別長兄蓮能ニ則為子光教寺相続 享禄一乱ニ付一身流浪越前賀越中能登所々閑居 干時享禄二年三十歳春於小木海田<small>建道</small> 場天文十五年マテ閑居從夫處々流浪ノ其後經廿 四年元龜元年十月廿四日於泉州堺卒七十二歳 室ハ実如上人御息女法名妙祐</p>

<p>正尊 息男也母ハ同正順法名妙円</p> <p>海田妙楽寺童名光玉天文二十年四月生 兼順坊三十二歳時ノ美子也 母穴水城主長谷部信邇<small>(マミ)</small>女九良左衛門姉 同長十左衛門為ニハ伯母也其後天正元年三月 大坂<small>ハ</small>登奉同御機嫌处以思召妙樂寺之 賜号<small>下上</small>寺<small>下上</small>四十四慶長十二<small>三イ</small>二月朔日卒<small>七十八</small></p> <p>海田妙楽寺童名光玉天文二十年四月生 正順坊二十二歳之時ノ實子也 天正八年庚辰二月父ヲ慕ヒ登大坂同御加勢申上 候處御氣色麗同年五月四日從信楽院様 賜前住ノ御影同九年八月二日紀州鷺之森御退 去マテ供奉御暇之砌為能州御法義御示 信楽院様御筆之御書下間少進等添翰賜之其 后慶長七年壬寅九月廿四日生年五十 御開山御影御免元和八戌三月廿日卒七十二歳</p> <p>天正四年庚午二十三歳之時ノ美子六月八日生 順空慶長十六年辛亥九月十七日歲三十六太子高僧 信淨院様以思召半札ニテ御免</p> <p>童名光慶天文元年生兼順坊三十四歳時之</p>

永禄元年大谷之里ニ移住三十六歳開闢広栄寺一

往昔号三法莊山龍泉寺ノ有真言宗御室ノ院室天文

二年頃改宗雖帰眞宗不至時機中絶爰正

尊移之后專閑法雨如今開闢天正九年

石山御籠居之折柄御取持申上則慶長二年

信淨院様御自画ニ而前住信樂院様御影御授与

教尊

大谷広栄寺第二世 了秀 第三世 (以下畧)

以上、広栄寺に伝わる『係譜』の必要部分を紹介したが、これによれば、正順ならびに正尊の二人は、光教寺顕誓と能登穴水城主長谷部信遜(これについては後述する)の女との間に生まれたというのである。

勿論この系図を子細に検討すれば、矛盾箇所がないわけではない。とくに、兼順(顕誓)の註に、「兼順無嗣寺亦廃没後山田殿一流永断絶矣」といなながら、後嗣、正順・正尊の名をあげていることなど矛盾もはなはだしい。さらに、『大谷一流系図』は、顯誓の没年を元龜元年十月二十日とするが、当系図は十月廿四日とし異っている。また正尊の大谷移住を「永禄元年三十六歳」と記しているが、系図にいう如く正尊を天文元年生まれとするならば、永禄元年は二十七歳でなければならない。

しかしながら、広栄寺系図には興味ある記事がみられ、檢

討の必要があろう。たとえば明治十七年の『系譜』が兼順について、「弘治元年 大阪石山御坊詰守護、遂元龜元年十月廿四日泉州堺ニテ戦死」といつてのことや、江戸末『係譜』に、顕誓が享禄二年春、能州小木の海田に道場を建立し、天文十五年まで閑居していたということ等である。これによれば、顕誓が享禄三年に正順を、天文元年に正尊を設けたという記事も、年時の上では矛盾がなく、可能性がないわけではない。私が、これらの系図を無視できなくなつたのは、実は、昭和五十一年夏、法融寺の法宝物を調査した際、とくに慶順の註に符合する裏書類を発見することができたからである。剝落のいちじるしい裏書を、右の系図に照合すれば、いずれも合致し、系図が決して捏造されたものでないことがわかる。

三

まず、法融寺に現存する裏書五点を紹介すれば、次頁の如くである。

いま、これを『系譜』の記事と対校すれば、全く符合するものと、しないものがある。たとえば、順空に下附された「太子・七高僧御影」の裏書④・⑤は、『系譜』順空の註記と全く符合するし、天正八年五月四日付の「証如上人御

① 方便法身尊形裏書

大谷本願寺(积冥如心)

方便法身尊形
延徳三年亥月廿八日
越中国利波郡

瑞泉寺門徒

願主 积道添

② 証如上人御影裏書

(大谷本願寺)
积顯如 (花押)

天正(八)年庚辰五月四日書

(誠如) 上人御影
(能州鈴郡) 若山庄

(願主) 积慶順

③ 親鸞聖人御影裏書

(大谷本願)
寺积教如 (花押)

慶長(十年)乙季八月廿四日

本願寺親鸞聖人御影
能州珠洲郡若山庄小木村

妙楽寺常住物也

願主 积慶順

④ 聖徳太子御影裏書

本願寺积教如 (花押)

(本紙欠) 慶長十六辛年九月十七日

能州鈴郡若山庄内

小木村妙楽寺常住物也

願主积順空

⑤ 七高僧御影裏書

本願寺积教如 (花押)

慶長拾六辛亥稳九月十七日

能州鈴郡若山庄内

小木村妙楽寺常住物也

願主 积順空

影」の裏書②は、「係譜」の裏書にいう所と一致する。これらは、「係譜」が捏造されたものでないことを、示すものであろう。しかし、中には、註記と裏書の年時に齟齬のあるものもある。その例として、「親鸞聖人御影」の下附年時のちがいをあげることができよう。即ち「係譜」は、慶長七年九月廿四日御免というが、裏書には、③の如く、慶長十年八月廿四日とある。しかし、この裏書の年時から、「係譜」の記事を見返えすと、「係譜」註記の誤解がたちに指摘できるようである。「係譜」によると慶順は天正八年二月、父をしたって石山本願寺に上り、同九年八月二日紀州鷺森退去まで、宗主に仕えたという。天正九年八月二日大阪御坊退去というのは、おそらく教如の天正八年八月二日の退去を誤ったものであろう。「係譜」は慶順が、大坂退出まで奉公したことを記しながら、つづいて「其后、慶長七壬寅九月廿四日生年五十二歳 御開山御影御免」と記している。鷺森御坊まで供奉し、「そののち」宗祖御影を下附されたのならば、当然、裏書にある慶長十年が妥当といわねばなるまい。ともあれ、法融寺所蔵の裏書は、「係譜」の誤謬を正すとともに、「係譜」そのものの信憑度をたかめてくれるといってよいであろう。しかし、その裏書類の中にも、残念ながら正順の名がみあたらぬ。正



以上のように正順を初代開基としているが、没年時については「不知」としている。なお、明治十一年十二月、法融寺住職篠塚不着師が調した『法融寺由来』（『石川県寺院明細帳』所収）には、「開基慶善 出所不詳創立年時不詳」とある。宗教に名のあつた不着師のことだから、不明はすなおに不明とされたのであろうが、所蔵の裏書きなどを注目されなかつたのは、残念である。

2 「係譜」並びに大広榮寺の報告した「系譜」の広榮寺開基正尊の註に、いざれも慶長二年、信淨院より、頭如上人御影を下附されたといつてはいるが、現在、広榮寺には、室町時代末期の「頭如上人御影」が蔵されている。残念ながら

裏書はないが、おそらく右の系図にいう所のものであろう。

なお、広栄寺には、蓮如上人筆正信偈文二幅、証如上人消息、宣如上人消息（大谷村、赤神村四日講中あて）などが蔵されている。

3 広栄寺の寺号については、大谷懿榮師の『系譜』に（開基正尊の註）、「天正八年七月大阪石山御籠居之時御加勢申上候其後寺号広栄寺錫故改之」とある。しかし、大谷大学蔵「申物帳」には、

元和四年九月五日

太子七高祖

吉藤專光寺下能州珠洲郡之内

若山庄西海大谷村

了秀

広栄寺与寺号御免

とある。了秀は広栄寺第三代で、二代教尊の実子、天正十二年十月四日に生まれ、同十八年、若くして住職となり、寛永二年七月十日に没している（『係譜』・『系譜』）。

四

長谷部氏は、清和源氏の一流で、季頼のときから長谷部を名乗つたらしい。季頼から四代後の信連は、鎌倉御家人

であつたが、かれは遠州長邑に生まれたため、長氏とも称し、爾後それが通称となつた。『長氏系図』によると、信連は、文治二年六月二十三日、能登の大屋庄（現在の輪島市から穴水町にわたる）の地頭職に補任され、『吾妻鏡』建保

六年十月二十七日の条によると、同庄河原田で没している。信連以後、長氏は連綿とつづき、守護畠山氏、織田信長、前田家に仕え、今日、信連三十四世の孫、長昭連氏にいたつていて。

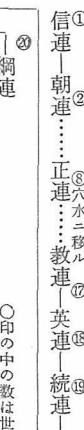
長家関係の史料は、昭和四十八年三月長家から、鳳至郡穴水町に寄託され、現在、町立の歴史民俗資料館に保管されている。

寄託された長家史料は、中世以降の貴重な一紙文書の他に、絵図、典籍、書画、什器等も含まれ、その内容はきわめて多彩である。しかもその中に、多くの長家系譜があり注目される。現在、穴水町歴史民俗資料館に寄託されている系図類は、『御当家御年譜』三冊の他に、单伝をも含めて、約七十点ある。この他に、本家長氏には、『家譜』十冊以下約十五点に及ぶ系譜が所蔵されている。これらの系図に、『長臣大系図』四冊、『長臣大系図追加』二冊をはじめ、分限帳等を加えると、おそらくその数、百点に及ぶであろう。

さて、私はこの夏、度々歴史民俗資料館を訪れ、これら長氏系譜の中に、正順・正尊の母、つまり光教寺顕誓と結ばれた女性がいないか検索した。とくに、広栄寺の『系譜』に、正順・正尊の母について、

母ハ穴水城主 長谷部信邇ノ女、九良左衛門ノ姉、同
長十左衛門ノ為ニハ伯母也

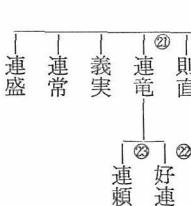
長氏系図のうち、関係部分を図示すると次の如くである。



左衛門」は、慶長十六年九月十六日、三十歳で没した長好連（第二十二代）の称号である。長氏系図によれば、十左衛門と称するのは好連以外にないから、「好連の伯母」といえば、当然、長連竜の姉ということになろう。連竜の兄綱連は天文九年に生まれ、連竜は天文十五年に生まれている。天正五年九月十五日、遊佐氏に改められて自害した長統連の年齢（不明）から、綱連、連竜に姉がいた可能性はないわけではないが、系図には一切でこない。

4 穴水に本拠をおく長本家をめぐって、戦国時代には、此木、上野、宇留地、阿岸、山田、等々一族庶流の長氏がいる。正順・正尊の母は、あるいは、本家ではなく庶流長氏の出身でないかとも考えたが、いまは、それをたしかめることができない。

以上のように、長氏関係の『系図』は、私の課題に、直接解答を寄せてくれない。しかし、長氏と真宗の、人的関係が一切なかつたわけではない。



○印の中の数は世代番号を示す

五

2 広栄寺『係譜』に、正順・正尊の母を、長谷部信遜の女といい、大広懿榮師の『系譜』には、長谷部信通の女といつてある。しかし、信遜・信通ともに、長氏系図にはみあたらない。3 正順・正尊の母を「九良左衛門の姉」という。南北朝時代の長盛連（第五代）が九良左衛門と称してから、それは長家当主の通称となり、代々九良左衛門を称してきた。「十

『長氏系図』には、真宗の寺院に嫁いだ子女として、七

連の次男則直の女、「能州一向宗佐美隆興寺妻」と註記されている。佐美とは能登鹿島郡万行保に属し、現在の七尾市佐味町にある。隆興寺はいま龍光寺と改められ、真

宗大谷派に属する。寺伝によると、天文元年善秀が草創したが、寛延元年十一月の火災で旧記を失い、寺史は一切不明という。長家中興の祖といわれる連龍の姪が入嫁した寺院であるから、それ相応な由緒があつたものと思われる。隆興寺を龍光寺と改めたのも、あるいは、連龍の名にあやかつたのかもしれない。しかし、当寺が、長氏との関係を一切誇示していないのは、何故であるうか。

連龍が、七尾市池崎の曹洞宗孝恩寺に住し、還俗の後、織田信長に通じ、その配下に属したことが、何らかの影響を与えていているのであろうか。

つぎに、連龍の女“菊”が、羽咋郡の本念寺従辰（真宗大谷派）の内室になつている。この菊は、実は連龍の実子ではなく、杉山則直の孫聟河原兵庫（前田家家臣）の女であった。本念寺と長氏の関係はその後もつづき、長氏二十四代尚連の女“染”が、本念寺海辰の室となり（宝永七年七月廿二日没）、さらに下つて、三十代連恭の女“協”が、明治二十年四月に、本念寺住職飯貝勝辰の後妻になつている。つぎに、二十四代尚連の弟連房の女が、金沢専光寺一慶の室となり、その女が松任願念寺の室になつていて、また、三十代連恭の孫女が明治十六年四月、本願寺派上宮寺の白嶺慶信に再嫁している。

このように、長氏と真宗寺院の血縁関係は決して少くない。しかし、これらによつても、妙薬寺（法融寺）・広栄寺と長氏との関係を推定する根跡はないようである。ところで、長氏と血縁関係をもつてのようないくつかの真宗寺院の他に、長氏出身者を開基と伝える若干の真宗寺院があることをあわせて注意しておきたい。

その一つは、七尾市向田町（能登島）の福勝寺（真宗大谷派）である。明治十一年十二月調製の『由来書』によると、福勝寺の開基慶祐は、穴水城主長谷部兵衛尉信連の七男であるという。創立年時を慶長元年とするが、信連の時代と随分齟齬し、このままでは信頼できない。もちろん検討する手立てはないが、又それが後世の捏造であろうが、長氏と関係づけた寺伝を有する寺院の一つとして紹介しておく。

つぎに、石川県江沼郡山中町長谷田町の願誓寺（真宗大谷派）も、同じく長氏関係の寺院といわれている。天保六年に成った『天保由緒書』によると、当寺の開基は、長九郎左衛門の家内五郎左衛門で、山中湯治に来た蓮如に帰依し（文明年中）、法名を願忍と名のつたというのである。明治十一年七月の『寺院明細帳』によれば、当寺は長谷部信連の末孫によって開かれたが、元禄元年三月の火災によつて本尊裏書、由緒等記録類は、大半焼失してしまったという

しかも永正六年二月に草創されたといつてある。この寺伝は、山中温泉が、長谷部信連によつて再興されたという説、即ち、建久年中信連は、加賀の逆徒を討伐した功によつて、加賀塙谷を加領され、山中温泉を開いたという説と、かわりがあると思う。これは、かつて第五代長盛連が、能登を追われ、加賀の江沼郡にひそんだが、その事実と混同された所説であろう。

つぎに、山中町上原の法円寺にも、同様な寺伝がある。同寺の『系図書』(『加賀市史』資料編第三巻所収)によると、

法円寺は、越後黒滝長氏の景連の末子が、蓮如に帰依し、法道と名乗り、それからはじめたという。しかし、明治十一年六月の『寺院明細帳』は、長谷部信連十二代秀連(実は十五代)の家臣土谷新五郎連之が、蓮如に帰依し、法名を法円とつけられ、当寺を開いたとしている。

〔註〕連之は長秀連の養子で、実は鳳至郡棚木城の棚木左門氏の子であった。秀連にはその後、実子氏連が生まれ、長家の第十六代となつた。そのため、連之は、越後に移り長尾家に仕え黒滝長氏となつた。景連はそのあとである。法円寺の『系図書』によると、「連之嫡子与市景連」とあるが、連之と景連の間に三代があり、嫡子かどうか検討をする。景連は、天正四年、上杉謙信と能登に侵入し、正院城にいたが、同七年、温井景隆に攻められ越後にのがれた。同十年魚津城

にいたが、四月能登へ侵入、棚木城を占領した。しかし同月二十二日、長連龍に攻められ、自害した。この景連の子が、文明年間に蓮如に帰依し、法名を法道とたまわったというのは、時代錯誤である。おそらく『寺院明細帳』は、その矛盾に気付き、連之を蓮如と結びつけ、その弟子としたのである。このように法円寺の所伝は厳密にいつて、検討をするものであるが、長氏と関係づけていること自体に、重要な意味がある。

つぎに、鳳至郡曾福の真淨寺は、開基を西園寺少将の末男といつてゐるが、一説に、開基を長谷部信連の末孫とし、家紋の錢九曜が、その証拠であるといつてゐる(『鳳至郡誌』)。当寺は、明治八年一月、火災にあい、古文書等こそごとく焼失し今はたしかめる術がない。

なお、鳥取県日野町下榎字岩屋の長樂寺(曹洞宗)は、長谷部信連の長子太郎実信が建立したと伝え、同じく根雨の延暦寺(曹洞宗)も、信連が建立したと伝えている。長谷部信連が、伯耆国日野郡金持に、治承四年九月、配流されたことは事実であるから、このような寺伝が生まれても不思議ではあるまい。参考のために附言しておく。

以上のように、その草創を長氏と関係付けた寺院、若干

がみられる。もちろんその逐一について、当否を確認することは、ほとんど不可能に近い。本稿の課題である妙楽寺・広栄寺の開創寺伝と、以上に紹介した各寺の寺伝とは、同じ背景・要求から生まれたものかどうか、同床で育ち、成長した寺伝とするならば、そのような寺伝を作りあげてゆく、社会的、心理的な根源は何か、きわめて重要な問題であるが、ここでは、これ以上たちいることができない。

六

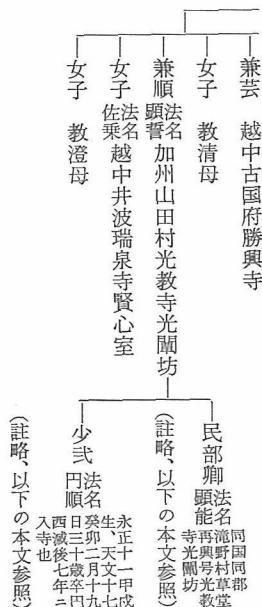
光教寺顕誓に、正順・正尊の二子があつたという所伝と異り、富山市吳羽町の大徳寺（本願寺派）は、顕誓に顕能と円順の二人の後嗣があつたと伝えている。『大徳寺由来記』には、

（前署） 当寺三世円西十六歳ニテ 永正九壬申十一月九日ニ
卒去ス 舎弟兩人幼稚ノ頃ヨリ他ノ嫡子トス 依之 当寺無
住トナル然ルニ当国井波瑞泉寺ヨリ円順入寺シテ第四世ノ寺
務トナル

とあり、次の如き系図をかかげてゐる。

本山第八代蓮如上人——康兼法晉
（註略）——

蓮能 法名早世



この系図には、民部卿顕能について

童名民部卿九歳 舎弟少式四歳ナリ、山脇禪峯、荻生村願成寺 川崎村専称寺等与力ノ故ニ各々介抱シ カハルガハルニ
養育スル内、同郡滝野村ト云フ所ニ彼山村ノ靈場ヲ引再興シ 光闇坊ト号シテ民部卿住持セリ 併テ廿ニタラズシテ卒ス 死後相続ナク 弥退転ニ及ベリ

と註し、弟、少式円順については、

童名少式 四歳ニシテ井波瑞泉寺ニ居住、ソノ故ハ瑞泉寺六代現住兼乗（賢心）所縁ハ（兼乗為ニ円順ハ 従弟甥ナリルニ当寺円西子孫ナク無住トナル故）当寺ノ末寺門徒コレヲ歎キ 右少式ヲ請待セシムルニ付 兼乗ノ猶子トシテ永正十五戊寅年三月十日ニ入寺セシメ 当寺四世ノ寺務トナル

と註している。

ところで、顕誓の姉妙祐（号藤向）は、瑞泉寺兼乗の室であるから、円順は、兼乗にとって、従弟の甥にあたると

いう記事は正しい。しかし、系図註の如く、円順を永正十一年生まれ、天文十二年一月十九日三十歳没とするなら、円順は、頭誓十六歳のときの子となる。さらに、円順四歳のとき、兄頭能が九歳であったという系図の註記が正しく、かつ頭能と円順がともに、頭誓の実子であつたとするならば、頭能は、永正六年の生まれで、頭誓十一歳のときの子となる。これは『大徳寺由来記』を疑う、重要な根拠になるようである。なお、蓮誓を開基とする滝野坊は、現在、富山県氷見市森寺の西念寺として継承されている。同寺には、永正十年四月二十日、実如から下附された方便法身尊像の裏書きがあり、注意してよい。

〔註〕 この裏書きには、「越中国射水郡八代庄吉龍村」の地名がみられるが、願主名は剥落し、明白でない。西念寺では、願主を蓮誓としている。西念寺は、寛永十九年、第八世専祐（寛文元年一月二十二日、六十四歳没）のとき、吉龍村から森寺村に移ったと伝えている。

しかし、西念寺の世代系譜には、初代蓮誓、二代専誓、三代専順、四代専入、五代教善とあつて、頭能の名はみあたらない。

〔註〕 滝野坊については、加賀市打越の勝光寺蔵『天保由緒書』にも記載がある。即ち勝光寺第四世祐心（祐闡法印・蓮誓）は、光教寺蓮誓に依頼されて、頭誓の後見人となり、滝

野に勝光寺を移し、滝野坊と称したというのである。検討を要する寺伝だが、西念寺を紹介したので、附記しておく。

以上、大徳寺の寺伝を紹介したが、真偽のほどは、法融寺・広栄寺同様、明白にならない。円順の註記によつて、井波瑞泉寺系譜や諸史料を検索したが、符合する人物はみあたらない。正当な血統をひかなくとも、何らかの縁故を有する人物があつて、頭誓の嗣子と称されたのかどうか、頭誓とは、はたして光教寺頭誓を指すのかどうか、項をあらためて考えてみたい。

七

法融寺並びに広栄寺が、光教寺頭誓の子によつて建立されたという寺伝を検討するとき、私はとくに、次のことを注意しておきたい。

それは、法融寺と広栄寺に、名塩本御文と、書誌的に関係ある御文、誓文書写本が蔵されていることである。誓文書写本の内容については、既に稻葉昌丸師が、『蓮如上人遺文』の中で、くわしく紹介しているから、それにゆずるが、法融寺所蔵の御文は、背に「一」と記された残闕本である。本紙終りの裏に「専修寺釈誓文（花押）」とあり、広栄寺所蔵本は、これと姉妹本で、背に「五」と記されてい

る。稻葉師が指摘したように、この御文は、おそらく、十冊ぐらいから成った書写本であつたろう。その内の二冊が、どのような経路で、両寺に蔵されるようになつたのか不明であるが、私は、この「誓玄」本御文が、両寺の寺伝成立の謎を解く大きな鍵になると考へてゐる。

〔註〕 稲葉昌丸師は、誓玄書写御文について「高田堺両輯錄が転じて名塩御文が出来、夫が一転して、今の誓玄本が出来たとするが妥當であらう」と推定している。

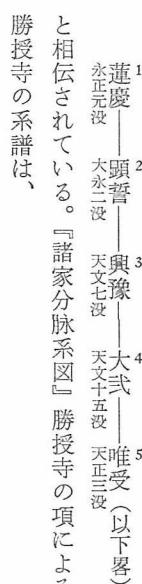
『大谷一流系図』によると、誓玄とは、三河勝曼寺了顕の三男興豫のことと、かれは叔父にあたる専修寺頭誓の養嗣になっている。その系譜を示すと次の如くである。

永存→蓮慶侍従 専修寺住 越前大町
住 永正元八月二日卒
了顕勝曼寺 三河住→興豫
頭誓専修寺草履二七
月三日卒四十二

興豫法名誓玄侍従 専修寺
永禄十二五月五日卒六十一
女子法名妙忍興豫妻、永禄
四六月十三日卒五十四

大町専修寺は、六代の後転々し、天正十七年に福井県坂井郡三国町に移り、勝授寺（本願寺派）と改称し、今日にいたっている。

ところで、『勝授寺系譜』によると、同寺は、



某大式 專修寺頭誓子 唯授 唯賢 (以下畧)

と記されている。大式が、頭誓の孫にあたるのか、あるいは、頭誓の子にあたるのか、あるいは興豫父子をともに大式と称したのかどうか、頭誓の没年時は、『大谷一流系図』にいう享禄二年か、あるいは、『勝授寺系譜』のいう大永二年か、等々問題が多いが、なお明白でない。しかしいずれにしても、専修寺頭誓に、二人の子があることは、おおいに注意してよい。法融寺並びに広榮寺に誓玄書写御文が蔵されている事実から、正順と正尊の父は、光教寺頭誓ではなく、専修寺頭誓であつたと考へてみてはどうであろうか。同様に、大徳寺の所伝も、専修寺頭誓を、光教寺頭誓におきかえて伝えられるようになったとみてはどうであろうか。大徳寺所伝の頭誓を、専修寺頭誓とし、その没年時を『大谷一流系図』のいう享禄二年七月三日とするならば、頭能は、頭誓二十二歳の時の子となり、円順は二十七歳の時の子となり、光教寺頭誓とする場合の年時の矛盾はなくなる。しかも、瑞泉寺賢心の孫にあたる女が、専修

寺教誓の室になつてゐるから、大徳寺所伝の如く、円順が瑞泉寺から入寺したということも、事実無根とはいえなくなるであらう。もちろん、このように頭誓を専修寺頭誓とするならば、かれは、大永二年『勝授寺系譜』、あるいは享禄二年『大谷一流系図』に没したというから、妙楽寺正順が享禄三年に生まれ、広栄寺正尊が天文元年に生まれたという法融寺並びに広栄寺の系譜と齟齬を生ずることになる。しかし、頭誓を光教寺の頭誓として系図を調製しようとするならば、当然その生没年時は、合理化さるべきであるし、そのように改められたとも考えられよう。

ともあれ、頭誓を、光教寺頭誓ではなく、専修寺頭誓と考へる方が、妥当かと思われる。先に紹介した法融寺蔵裏書の中に、延徳三年、越中國利波郡瑞泉寺門徒道珍に下附された方便法身像の裏書があつたが、それが何故、法融寺に伝えられているのか、從来不明であった。しかしこれも、専修寺蓮慶や頭誓の北越における行動を追究すると、解決の糸口がつかめるようである。

なお、そのことと関わると思うが、法融寺が妙楽寺の改称であることについて、附言しておきたい。

法融寺蔵『由緒書』によると、「教如様御代迄は妙楽寺と称し申候 其後 宣如様御代法融寺と改号被仰付候」と

あり、宣如時代に改称したと伝えている。同寺には、七月七日小木村妙楽寺隠居あての栗津右近尉の書状があり、第五世榮正（世証院・寛文八年六月廿日四十七歳没）の時代に、妙楽寺を法融寺に改めたようである。寺号改称の実例は多くない。まして伝統のある妙楽寺を、何故、法融寺と改めなければならなかつたのであらうか。

その理由を適確に語る史料はないが、私は、大町専修寺系をいとい、あえて法融寺と改称し、その頃、頭誓を光教寺頭誓に改めたのではないいかと推定している。

む　す　び

専修寺頭誓の後嗣興豫は、加賀の大小一揆にあたつて、光教寺等の一家衆三ヶ寺とともに破門され、天文十九年になつて、ようやく勘氣がとかれた。『天文日記』や『私心記』によると、天文二十年頃から、その名がみられるようになり、同二十二年以降は、斎の相伴にあずかり、ほとんど本願寺に常勤している感がある。

ところで、大小一揆以後、三ヶ寺をはじめ小一揆方の寺院の多くは、能登に逃れ、そこに定着して今日にいたつてゐる。松岡寺、光徳寺は、その代表といつてよいであろう。専修寺もまた、やがては三国の勝授寺となるが、その間に

能登に進出した根跡が認められる。

羽咋市千路に現存する大町の専修寺、『越前三門徒法脉』にみられる専修寺什物を安置する能登の寺々（富来町本光寺、恵光寺、熊木蓮淨寺、田岸淨光寺、穴水法性寺、輪島長徳寺）——もちろん『越前三門徒法脉』は、これらの什物は、退転に及んだ専修寺が能登に売りさばいたものだといつてい

るが、検討を要する——等をめぐって、能登における大町専修寺の動向について稿をあらためて発表したいと思う。ただ、法融寺、広栄寺、大徳寺の所伝も、その線に立って再検討すべきであろうことを、とくに指摘しておきたい。

（本学教授 日本仏教史学）